

委員長 休憩を解いて再開します。 (15時10分)

78ページの民生費から109ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。特にありませんか。

南雲委員 83ページ、ごめんなさい。83ページの中段、後期高齢者医療…あ、ごめんなさい、間違えました。その上の地域医療介護総合確保基金補助金2,196万円。これは新規事業で、地域医療介護総合確保基金補助金なんですけれども、町内に建設中の小規模多機能型居宅介護事業者の建設費用の一部を補助となっていますが、内容の御説明をお願いいたします。

あと85ページですね。85ページのやはり中段で、フレイル予防事業が50万円となっていますけれども、この、どのような予防事業となっているのかを伺います。

福祉推進係長 今、南雲議員から御質問頂いた地域医療介護総合確保基金補助金なんですけれども、こちらにつきましては、現在、介護施設、小規模多機能施設というのを建設中のございまして、令和5年度中には終わらない部分のございまして、全体の中の、今年度は4割方完成を、出来高ですけど、4割方を見込んで建てておりまして、残りの6割につきまして、残りの建設部分の6割の部分につきまして、県からの補助金10分の10でもらえる事業のございます。説明は以上のございます。

高齢介護係長 南雲議員の2番目の質問、フレイル予防事業についての御質問にお答えいたします。こちらは厚生労働省のほうで、市町村においては令和6年度までに保健事業と介護予防事業の一体的取組を進めることを努力義務として求められているところになります。フレイル状態というのは、元気な状態と要介護の状態、介護が必要な状態の中間的な状態のことを指します。介護保険事業の特別会計では、原則65歳以上に介護予防事業は限定されるため、一般会計の予算で年齢の区分なく、早期の段階でそういったフレイル予防の取組を進めるための事業になります。こちらは50万円を上限に、後期高齢者医療の広域連合のほうから10分の10補助金のほうが当たりますので、そちらのほうを利用して事業のほうを行うものになります。

令和6年度につきましては、フレイル予防サポーターのほうを養成しまして、一般の町民がそちらの養成講座のほうを受講していただきまして、ボランティアによる地域でのフレイル予防の取組を進めるものになります。そのほか、フレイル予防のフレイル測定に関する健康機器の測定器のほうの購入がそちらの事業で購入予定となっています。以上になります。

南 雲 委 員 そうしますと、小規模多機能型の、要支援1と2の方の…方が受けられるかということと、あと、あれですね、これ地域密着型かどうかを伺います。
(「どっちが。」の声あり) ごめんなさい。最初の居宅介護のほうです。

それからあとフレイル予防なんですけれども、これ本当に医療・介護の、今、あれですよ、介護保険策定委員会のほうもやって、9期やってますけれども、本当に大事な部分だと思うんですね。それで、今後もね、やはり力を入れていただきたいと思うんですけれども、サポーターのボランティアの方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか伺います。

福 祉 推 進 係 長 先ほど再質問…介護施設なんですけれども、こちらにつきましては要支援1、2の方は対象となっておらず、要介護1から5までの方を対象としている施設でございます。

それと、施設の位置づけにつきましては、小規模多機能型施設ということで、大きな規模ではなくて、本当に少人数の通い、または宿泊を兼ねた複合型の施設となっております。

高 齢 介 護 係 長 フレイル予防サポーターについては、令和6年度に養成を始めるものになります。そのほか、介護予防サポーター、こちら介護保険事業のほうで育成支援している介護予防サポーターさんについては、現在31名が活躍してくださっているので、恐らく兼務する形でフレイル予防サポーター養成講座のほうにも受講いただくようお勧めして、広く事業のほうを展開していく予定になっております。以上です。

南 雲 委 員 ありがとうございます。地域密着型で町内の方優先ということで、そういった意味でお伺いしたんですけれど、その辺もう一度見解をお願いします。

委 員 長 地域密着型かどうかということ。

南 雲 委 員 はい。

福祉課長 ああの建物、サービスそのものは地域密着型サービスということで、まず最初、建設してからのスタートにつきましては、まずは介護の方を優先的にやっていくと。その後、ある程度軌道に乗ってきたときには、予防の人も併せてやっていくという流れになります。取りあえず、スタートだけはまず介護のほうの方を利用していただく、利用していただく施設になるということで。よろしく願いいたします。

委員長 地域密着型かどうかという質問はどうですか。

福祉課長 地域密着型のサービスの一つの小規模多機能型居宅介護サービスということになります。

委員長 分かりました。だそうです。

南雲委員 終わります。

委員長 ほかにございますか。

井上委員 ページが83ページの一般事務経費の中にですね、地域医療介護総合確保基金補助金というのがあります。これどこにですね、補助金ということなので、どこに…するのか、どういった内容のものなのか、その1点ですが、よろしく願いをいたします。

福祉推進係長 ただいま飯田議員の御質問にお答えさせていただきます。

委員長 井上議員です。

福祉課係長 間違えました。御質問にお答えさせていただきます。先ほどの質問とほぼ同じ内容にはなってしまうんですけども、県からの補助金を受けて、今、建設してもらっているその事業者さんにですね、建設費用の一部として、町を經由してその事業者さんに、最終的には実績をもらって交付…交付決定出してるんですけども、事業者さんに、最終的にはあそこの、建ててもらってる業者さんに出す…補助金を出すという流れになっております。

井上委員 それは介護施設の補助金ということですか。そこにね、地域医療介護総合確保基金補助金ってあるんで、それはその事業所の基金をつくるために町から補助金を出す内容かと思ったんですけども、今の話聞くと、そういった施設を造るための補助金という理解ですか。

福祉推進係長 そのとおりでございます。

井上委員 施設を造るための補助金だって、その名称の中で、その基金の補助金、基金とか確保とか要らないんじゃないでしょうか。

福祉推進係長 建設の部分において、県の名称とかもそれに倣って、ちょっとうちのほうでそういった名称でちょっと出させていただきまして、内容につきましては、建設を、建てる部分に対しての補助金となっております、名称はちょっとこのように、建設の部分に対してということで設定させていただきました。以上でございます。

井上委員 もうちょっと具体的にですね、どういった内容で、どういった事業所に具体的に出すのかと。具体的な事業所に出すのかという。言えるところまで結構ですので、説明をお願いします。

福祉推進係長 施設を建設する…（「何の施設ですか。」の声あり）小規模多機能型施設でございまして、その小規模多機能型施設を建設するに当たり、その補助金の費用でございます。以上でございます。（私語あり）秦野にあります株式会社まこじろう福祉事務所でございます。以上です。

井上委員 分かりました。終わります。

委員長 ほかにございますか。

田代委員 2点あります。105ページをお願いいたします。環境費の関係です。環境対策費、上段のほうです。鳥獣防除対策事業。これにつきましては、狩猟免許取得補助金11万2,000円、これはくくりわなのことよろしいのかというのが1点目です。それと、熊スプレー、予算計上していただいてありがとうございます。これの、大体幾らぐらいのものを受益者負担で何人ぐらい対象にいつ頃配るか、それが1つ目です。

次のページをお願いします。107ページです。ジビエ処理加工施設運営事業ということで、大きい話は本会議である程度一般質問等でさせていただいたので、少し細かく入らせていただきます。何とかいいスタートは切れたんですけど、これから一つ一つの課題を乗り越えていくのかなという中で、節の一番上のところに茶系の文字で、あしがらジビエ工房って出てるんですけど、比較的にくいん

ですよね。シャッターのところは、これはお金も絡むことなんですけれども、あしがらジビエ工房の直売する時間。猟友会と調整しなきゃいけないと思うんですけど、結構地元の人に聞かれるんですよ。これ私なんてに売っていただけないのという。初めからあれもこれもは難しかったんで控えてたんですけど、ある程度半年間の試行期間を終わって、かなり感触がつかめてきたようなんでね。しょっちゅう売るっていうのは無理なんでね、1週間に一遍ぐらい、確実に囑託員さんがいられている時間に、販売できるものがあれば、シャッターのところについて販売ということで、短い時間で結構なんで、そういう調整をして、私、本会議でも話したんですけど、まず地元から、松田から足元を固めて、少しずつ軌道に乗せていただきたいと、そういう話をしておりましたので、その辺についてどういうふうに考えてるのかなど。この2点についてお願いいたします。

商工農林係長　　まず1点目の御質問なんですけども、狩猟免許取得補助金、こちらについては、委員おっしゃるとおり、わな、わな猟免許の取得補助金になります。続いて、熊スプレー購入補助金になりますが、こちらについては市場の金額調べたところ、安いものだと6,000円ぐらいから、高い輸入品ですと1万5,000円ぐらいまでであるという中で、基本的には補助金なので、買っていただいた費用の2分の1を補助。ただ、5,000円を上限という形で今検討はしているところです。なので、約30件ほどは確保できるのかなど。ちょっと5,000円が多くなるとあれなんですけれども、安いものが出回ってくるようですと、30件ぐらいは補助対象は確保できるのかなというふうに考えております。

田代委員　　いつ頃、いつ頃これ、希望取って…。

商工農林係長　　今、熊はですね、かなり通年危険だと言われている話なので、年度始まったらすぐに使えるように準備は進めたいと思っております。

あと、直売のお話なんですけれども、こちらについては、今、足柄上5町の協議会の幹事会の中でもですね、販促として、今回、今言われた囑託員さんが仲介となって、基本的には個人の所有物なので、捕った方の所有権という肉なので、そこを仲介するってなかなか難しいんですけれども、やっぱりそれをやっていかないと販促が…販促につながっていかないだろうという意見がですね、

幹事会でも出てますので、その辺を協議した結果、地元の方にも買ってもらえるような直売時間というものも設定できればと思っています。なので、ただ、そのジビエ施設を造るときにですね、やっぱり地元との話の中で、地元にも何か還元できればというお話もありましたので、その直売という仕組みをつくるよりも前にですね、松田町の猟友会とそこをつなげられるのかなという方法もありますので、ちょっとそこは今後相談させていただきたいと思います。以上です。

田代委員　　まず、1点目のくくりわななんですけども、これ結構前からやってると思うんですけど、最近の実績どうですか。これで捕られる方いられますか。

商工農林係長　今年度でももう既に…やるよというの時期が決まっております、農協の講習を受けて、それから…（「それは分かる。」の声あり）県でやるということで、今年度で2件実績がございます。

田代委員　　実はこれ、私が課長のときに計上しました。だからもう十七、八年前かな。自分自身も捕りに行きました。農協で講習を受けて、当時は厚木市役所で試験がありました。3年に一遍更新なんです。これね、決定的に言えることが、先日議会で見に行った静岡県の、私なんてが行った天竜区ですか。そこの地域は実際にくくりわなで、そこの施設の人がライフル使わないで止め刺せしてるんですよ。松田の場合は、止め刺しは自分たちでできなくて、猟友会に頼んでるんですよ。でね、決定的に違うのは、考え方として、くくりわな人手が足りないから、農家の人にかけてもらって見回りしてもらって、それでかかったら止め刺して考えてたんですよ。それを猟友会にお願いするという。とね、実際には猟友会が結構やってくれて、見回りをやってるようなのがね、今のこの辺の実態なんです。見守りは農家の人にやってもらう。農家の人は何とかしてくれって言ったときに猟友会がくくりわなをかけてくれて、かかっているのを見回りして、かかっているのを発見すると猟友会にお願いして止め刺ししてる、それが実態です。止め刺しをできないとあんまり意味ないのかなって感じるんだよね。だから、後でね、追跡調査してもらって、今までこのわなの免許を取った人がどういうふうにかかっているか。私の経験だと3年に一遍それがきて、1回やった…2回やったのかな、

それからもういいやって感じで免許放棄。だからちょっとね、生きた制度になってないのかなという。それがもう少し、今言った静岡の天竜区あたりだと、自分たちで止め刺しもする、そういうのだとすごい生きた制度だと思うんで、その辺はこれから御検討いただくと同時に、逆に猟友会の若手育成のために、ライフルとかそういうので、やはり狩猟免許なんて取るとか、またはライフルの資格持つ、猟師になる、そういったものに少し支援をしていただいたのがいいのかなということで、これは答え求めませんのでね、一応検討課題ということで、実態からちょっとね、このくくりわなの補助金というのは少しずれてきてるのかな。その辺調べて、少し年度で検討していただければと思います。

次に2件目の…あ、あと熊の関係だよ。これもちょっと要望なんですけれども、前回私が熊の一般質問12月にしたときに、当日、その日ぐらいかな、新聞に出たのは、保護獣だからくくりわなにかかっている。その直径をもう少し小さくして、熊がかからないようにしたいというね、記事のコメントがあったんですよ。それについては都市部の人の意見であって、我々こちらで農業をやってる者からすると、かかって安心なんですよね。ですから、ここで熊の出没警戒を対応するため、監視強化のセンサーカメラを設置して、熊の実態について再度、実際どうなのかということをも分定める方針で行ってると思います。識者によると、この辺の経験者によると、保護獣の生息数よりももっと増えてるんじゃないか。だからこれだけ増えてるんだよ。だからその辺も県との間に立っていただいてね、少しでもこの辺の地域の安全を守れるように、いろいろ注文つけて大変だと思いますけれど、お願いしたいと。

最後に、ジビエの関係で、看板についてはその猟友会の松田支部から取りあえず固めてくということなんで、よく相談して、無理のない範囲内で確実に進めていただきたいと思います。以上で終わります。終わります。

委員 長 ほか。簡潔明瞭をお願いします。

寺 嶋 委員 今、民生、衛生で…商工だ。

委員 長 商工じゃないよ。民生費だよ。

寺 嶋 委員 民生費ね。

委員長 民生費から衛生費まで。

寺嶋委員 では、93ページ、子育て支援…世帯支援事業ということで。松田すこやか給付金、新生児1人当たり…1人につき3万円、子育て支援給付金、1から2歳児1人につき3万円ということなんですけど、この見込みはどのぐらいに見込んでいるのでしょうか。

あと、私の記憶では、今現在すこやか給付金は1人5万円になってると思うんですけども、なぜ3万円になったのか…なってるのか、その辺についてお伺いいたします。2点です。ここの答弁だけです。

子育て支援係長 今頂いた、寺嶋議員さんからの御質問にお答えします。松田すこやか祝い金は0歳児の方に対してお渡しするもので、3万円が60人分で見えています。子育て支援の給付金は1歳、2歳の方で、1歳の方が60名、2歳の方が55名で見込んでおります。計115人の3万円を…予算組みをしています。

松田すこやか祝い金が、今年度は5万円で見えていたものですが、令和6年度は3万円という形で見ているのは、国のほうで5万円の、生まれた後、5万円の支援金が出るというところで、ここを減額して3万円という形にさせていただきました。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかにございますか。

武尾委員 すみません、91ページなんですけど、児童福祉総務費の中の新規事業の(6)の子ども・子育て支援事業計画推進事業の中の委託料で、子ども・子育て推進事業計画策定業務委託料というのがあるんですけど、この内容について説明いただきたいと思います。

子育て支援係長 子ども・子育て支援事業計画の策定業務の委託について御説明します。こちらについては第3期の子ども・子育て支援事業計画を令和7年から5年間を予定して計画を策定していくものになります。こちらについては、教育・保育及び地域の子育て支援事業を提供するための体制の整備ということを目的として策定するものです。

地域子育て支援事業についてですが、地域子育て支援拠点の子育て支援セン

ターの事業ですとか、ファミリーサポートのセンターの事業、一時預かり、延長保育、放課後の学童などを、地域子育て支援事業に要する環境整備を指すものです。以上です。

武 尾 委 員 　　いわゆる、計画を立てるための御予算ということですか。

子育て支援係長　　そのとおりです。アンケート調査をして、その後計画を立てるというものになります。

武 尾 委 員 　　分かりました。

委 員 長 　　ほかにございますか。この辺で打ち切ってよろしいですか。

　　ないようですので、民生費から衛生費は終了します。

　　暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。35分から、3時35分から再開します。（私語あり）3時50分から再開します。　　　　　（15時37分）